

平成30年度 いじめの状況のまとめ 亀岡市集計

文部科学省 児童生徒の問題行動等調査より

1 認知件数

(1) 小学校(義務教育学校前期課程を含む)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	参考*1
平成29年度	281	329	254	274	158	113	1409	1,801
平成30年度	268	252	259	237	158	96	1270	1,494

(2) 中学校(義務教育学校後期課程を含む)

	1年	2年	3年	合計	
平成29年度	67	54	27	148	162
平成30年度	80	33	31	144	148

2 解消件数(3カ月以上いじめの行為がなく、被害児童の嫌な思いもない状態)

(1) 小学校(義務教育学校前期課程を含む)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
平成29年度	256	317	240	251	140	98	1302	912
平成30年度	264	249	250	223	147	90	1223	688

(2) 中学校(義務教育学校後期課程を含む)

	1年	2年	3年	合計	
平成29年度	55	52	25	132	91
平成30年度	80	31	31	142	86

3 未解消*2

A.要指導件数(行為が止まず、嫌な思いをしている件数)

(1) 小学校(義務教育学校前期課程を含む)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
平成29年度	1	1	0	0	0	3	5	45
平成30年度	2	1	0	2	4	0	9	60

(2) 中学校(義務教育学校後期課程を含む)

	1年	2年	3年	合計	
平成29年度	0	0	0	0	16
平成30年度	0	0	0	0	2

B.要支援件数(行為は止んでいるが、嫌な思いをしている件数)

(1) 小学校(義務教育学校前期課程を含む)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
平成29年度	2	3	6	3	3	5	22	126
平成30年度	0	1	3	1	3	5	13	83

(2) 中学校(義務教育学校後期課程を含む)

	1年	2年	3年	合計	
平成29年度	2	1	0	3	11
平成30年度	0	1	0	1	18

C.見守り件数(嫌な思いはないが、行為が止んでいる期間が3カ月間に達していない)

(1) 小学校(義務教育学校前期課程を含む)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
平成29年度	22	8	8	20	15	7	80	718
平成30年度	2	1	6	11	4	1	25	663

(2) 中学校(義務教育学校後期課程を含む)

	1年	2年	3年	合計	
平成29年度	10	1	2	13	50
平成30年度	0	1	0	1	42

未解消合計(A+B+C)

(1) 小学校(義務教育学校前期課程を含む)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
平成29年度	25	12	14	23	18	15	107	889
平成30年度	4	3	9	14	11	6	47	806

(2) 中学校(義務教育学校後期課程を含む)

	1年	2年	3年	合計	
平成29年度	12	2	2	16	77
平成30年度	0	2	0	2	62

*1 「参考」における件数は、H30年度京都府いじめ調査(1回目追跡調査及び2回目調査)による。

*2 「3. 未解消」におけるA/B/Cの件数は、市教委から当該校への聴き取り調査による。